

【1982年10月25日】退職者医療制度の創設について（諮問書）

社会保険審議会

昭和57年10月25日

社会保険審議会

会長 金澤 良雄 殿

厚生大臣 森下 元晴

諮 問 書

健康保険等被用者保険の被保険者が退職した場合に係る退職者医療制度の創設について、貴会の意見を求めます。

保険局長諮問趣旨説明

（昭和五十七年十月二十五日 社会保険審議会）

本日諮問申し上げました事項について説明させていただきます。

まず、退職者医療制度の創設に関して申し上げます。

現行の医療保険制度において健康保険等被用者保険の被保険者が退職し、国民健康保険に加入してその被保険者等となった場合に、給付内容が従前とあまり変わらないようにして欲しいという要望がかねてより寄せられ、国会審議等の場においても高齢退職者について退職者医療制度の創設が求められております。

この問題に関しては、昭和四十六年には退職者継続医療給付制度の創設等を内容とする法案が提案されたことがあり、また当審議会においても健保問題等懇談会で御審議がなされ、更には最近においても老人保健法の当審議会における御審議の際にも改めて検討することとされているなどかねてより懸案となっており、懸案となるところであります。

先般、おかげさまで一大懸案であった老人保健法の創設をみることができましたので、この機会に退職者医療制度についてご意見をお伺いすることとした次第であります。

諮問に当たって、具体案をお示しするという形はとっておりませんが、今後十分御審議をお願いし、その経過を踏まえて具体案を提示したいと考えております。

なお、検討の目途について希望を述べさせていただくならば、いろいろ御意見のある問題でもあり、慎重な御審議を行っていただいた上なるべく早く御答申いただきたいと存じます。